

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第146期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
	（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第145期 第2四半期 連結累計期間	第146期 第2四半期 連結累計期間	第145期
会計期間		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	399,869	393,567	815,655
経常利益	(百万円)	20,492	21,663	50,345
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,546	9,184	25,182
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,225	9,903	18,103
純資産額	(百万円)	294,252	310,347	307,698
総資産額	(百万円)	776,715	784,520	761,534
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	11.74	9.33	25.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	11.72	9.32	25.56
自己資本比率	(%)	35.1	37.0	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,136	1,647	77,132
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,824	18,283	27,745
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,261	14,449	42,062
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	25,646	26,344	28,454

回次		第145期 第2四半期 連結会計期間	第146期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.64	2.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第145期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

本年度前半の日本経済は、東日本大震災により大きなダメージを受けたものの、夏場以降着実な復興の動きがみられます。しかしながら、震災前からの課題である経済の停滞や財政悪化に加え歴史的な円高水準もあり、経済環境としては複合危機ともいべき状況が続いています。

一方で世界の経済環境も、欧州のソプリリスク問題をはじめ、米国では雇用改善の遅れに伴って消費が伸び悩み、これまで世界経済を牽引してきた中国においても金融引き締めの影響により成長に減速感がみられる等、総じて厳しい状況となっています。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の連結決算は、売上高が3,936億円（前年同期比1.6%減）、営業利益は207億円（同0.7%増）、経常利益は217億円（同5.7%増）、四半期純利益は92億円（同20.4%減）となりました。

売上高及び営業利益は、前年同期比横ばいとなりました。これは、化成品事業が震災の影響や液晶テレビ、パソコン等のエレクトロニクス関連需要の低迷により前年同期比減収・減益となったものの、高機能繊維事業やポリエステル繊維事業等の販売が堅調で増収・増益となったことによります。経常利益は、持分法投資損益の改善により増益となりました。また、四半期純利益は、特別利益の減少や、税効果調整による法人税等の増加により減益となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

高機能繊維事業 : [売上高 544億円(前年同期比4.4%増)、営業利益 42億円(前年同期比265.1%増)]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン[®]」では、自動車関連用途・防弾用途・光ファイバーケーブル用途を中心に、業況は堅調に推移しました。パラアラミド繊維「テクノラ[®]」においては、国内の複合材料用途・土木関連用途に東日本大震災による影響が一部で出ましたが、海外の自動車関連用途等の旺盛な需要が継続しました。メタアラミド繊維「コーネックス[®]」は、国内のフィルター用途と欧州の産業資材用途の一部に調整感がみられるものの、防護衣料用途を中心にやはり堅調に推移し、3素材ともフル生産を継続しています。このような環境下で、更なる成長に向けて新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス[®]」は、航空機用途が引き続き好調を維持しました。一般産業用途の内、風力発電をはじめとする自然エネルギー関係や土木補修関連は堅調な動きを示す一方、压力容器向けは欧州経済低迷の影響を受けました。また、アジア地域においても、コンパウンド向けやスポーツ・レジャー用途には伸び悩みがみられます。

このような状況のもと、製品価格の値戻しを着実に実施するとともに、中国をはじめとする新興国で市場開拓に取り組みました。また、航空機向けを中心にドイツで熱可塑性プリプレグ装置を稼働し、サンプル提供を開始しました。

更に、熱可塑性複合材料を1分以内で成形する技術を確立し、自動車向けを中心に精力的に用途展開を推進しています。なお、本技術はグローバル市場調査会社フロスト&サリバンの「2011 グローバル・オートモーティブ・カーボン・コンポジット・テクノロジー・イノベーション・アワード」受賞に続き、化学業界の有力専門誌である英国I C I S主催による「I C I Sイノベーションアワード」において大賞及び製品部門賞を受賞しました。

ポリエステル繊維事業 : [売上高 539億円(前年同期比6.0%増)、営業利益 20億円(前年同期比20億円増)]
(「原料・重合事業」を含む)

東日本大震災による自動車用途(シートベルト、カーシート、タイヤ用織物・コードDIP等)を中心とする需要低迷はあったものの、夏場以降は自動車産業の急速な回復に伴う需要増に加え、クールビズや節電需要ならびに、土木・建築資材等復興需要の取り込み等で好調に推移しました。また原系の海外生産移管によるコスト削減効果もあり、収益構造は着実に改善しています。

なお、帝人ファイバー㈱の「環境負荷低減への取り組み」が、グリーン購入ネットワーク主催の「第13回 グリーン購入大賞 優秀賞」を受賞しました。これは、ポリエステル製品の循環型リサイクルシステム「エコサークル®」の構築による異業種との連携・商品開発等多岐にわたる実績が高く評価されたものです。

化成品事業 : [売上高 930億円(前年同期比16.1%減)、営業利益 57億円(前年同期比47.7%減)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂は、震災により落ち込んだ自動車・電子電気機器向けの需要は夏場には回復がみられましたが、米国債格下げ、欧州財政危機等に伴う景気後退により需要は一層低下し、また原料価格が高値水準に留まったこともあり苦戦を強いられました。新規商品では、LED照明向けに開発した光拡散グレードが節電・省エネ指向による市場拡大の中、高いシェアを確保しました。

樹脂加工品では、自動車・アミューズメント向けのポリカーボネートシートの受注が震災の影響により、また3D映画鑑賞メガネに使用されている位相差フィルム「ピュアエース®」も3D映画の不調と在庫調整局面により厳しい販売状況となりました。7月以降、ポリカーボネートシートの需要は自販機・自動車用途を中心に復活し、逆波長分散フィルムも、新機種の携帯電話への採用もあり復調に向かっています。今後、静電容量方式向けに開発した透明導電性フィルムの拡販、更に放射線蛍光プラスチックである「シンチレックス®」の商品化を進めていきます。

フィルム分野では、世界6カ国で米国デュポン社と合併事業を行っています。

日本では、主力用途であるFPD(フラットパネルディスプレイ)反射板向け、及び太陽電池バックシート向けの需要について、第2四半期末頃より軟化の兆候がみられたものの、上半期通期では前期に引き続き好調を持続しました。また東日本大震災により宇都宮・茨城の両工場が生産停止し、供給に影響が出ましたが、茨城は3月末、宇都宮は6月半ばにそれぞれ全面的に生産を再開しています。

中国では旺盛な需要が継続しましたが、現地メーカーの増設ラッシュに伴って需給バランスが失調し、中国合併の販売価格にも影響が出ました。また、米国合併では、平成23年2月末のフローレンス工場の閉鎖をもって一連の構造改革を完了しましたが、欧米市場において昨年活況を呈した太陽電池バックシート向けの需要が第2四半期に入ってから低調となり、一部の系列で在庫調整のための休止を余儀なくされました。

医薬医療事業 : [売上高 680億円(前年同期比2.4%増)、営業利益 119億円(前年同期比0.9%増)]

医薬品分野では、国内は、昨年12月に上市した変形性膝関節症の疼痛緩和剤「サイビスクディスポ®関節注2mL」、本年5月に上市した自社創製の新規高尿酸血症治療剤「フェブリク®錠」の販売は各々順調に拡大を続けています。また、骨粗鬆症治療剤「ボナロン®*」も底堅く推移しています。

海外では、新規高尿酸血症治療剤は、北米で「ULORIC®」、欧州で「ADENURIC®」の名称で販売しており、順調に拡大しています。7月には韓国で「FEBURIC®」として販売を開始しました。また、4月にメキシコ・カリブ海諸国において武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ社と、中東・北アフリカ諸国においてアルゴリズム社と、8月には東南アジア諸国・インドにおいてアステラス社との独占販売契約を締結しました。

研究開発では、7月に「ベニロン®」の顕微鏡的多発血管炎への適応拡大として「GGS-MPA」の臨床開発に着手しました。8月に骨粗鬆症治療剤「ボナロン®」の剤型追加として開発中の「GTH-42J(ゼリー剤)」、9月に仏イプセン社から導入し開発中の先端巨大症治療剤「ITM-014」について、それぞれ厚生労働省に対し承認申請を行いました。また、9月に去痰剤「ムコソルバン®」の剤型追加として「NA872ET(小型徐放錠)」の臨床開発に着手し、第1相試験を開始しました。

在宅医療分野では、主力の酸素濃縮装置(HOT)は、引き続き高水準のレンタル台数を維持しています。睡眠時無呼吸症候群治療器(CPAP)も、順調にレンタル台数を伸ばしており、4月に市場投入した「スリーブメイト®S9」を活用して更なるシェア拡大を目指します。そのほか、補助換気療法機器(「NIPネーザル®シリーズ」

「オートセット™MCS)や、超音波骨折治療器(「SAFHS®)のレンタル台数も堅調に推移しています。

また海外では、米国・スペイン及び韓国で在宅医療サービスを提供しています。レンタル台数の拡大とともに収益基盤強化のために事業運営の効率化に取り組んでいます。

* ボナロン®/Bonalon® は Merck & Co., の登録商標です。

流通・リテイル事業 : [売上高 1,054億円(前年同期比3.1%増)、営業利益 24億円(前年同期比22.9%増)]

衣料繊維分野では、主力のO E M事業において、優良取引先との取り組み強化によるシェアアップと、A S E A N地域での生産が拡大したことにより、スポーツ衣料、生活衣料、紳士スーツの販売が伸長しました。また、生産面での効率化、集約化によるコスト削減を推進した結果、利益率が改善しました。

産業資材分野では、東日本大震災の影響により、期初の自動車関連資材の販売は低迷しましたが、後半にかけて需要が急回復しました。一般資材関連では、一般的な市況の回復に伴い、重布、不織布、フィルター、土木、水産等の主要商品が売上を伸ばしました。化成品分野では、液晶パネル用のフィルムシートの販売は落ち込みましたが、節電需要により断熱フィルムの販売は伸長しました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は7,845億円となり、前連結会計年度末に比べ230億円増加しました。これは、棚卸資産が増加したことに加え、為替対ユーロで円安となったことで欧州の連結子会社の資産に対する円評価額が増加したこと等によりです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末比203億円増加し、4,742億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同206億円増加し、2,880億円となりました。これは、借入金による資金調達の増加等によりです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は3,103億円となり、前連結会計年度末に比べ26億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,901億円と前連結会計年度末比58億円増加しました。これは、92億円の四半期純利益を計上した一方で、投資有価証券の時価評価額が減少したことに伴い「その他有価証券評価差額金」が減少したこと等によりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが16億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが183億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが144億円の資金収入となり、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ21億円減少し、263億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べ195億円収入が減少し、16億円の資金収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が197億円、減価償却費及びその他の償却費が232億円あったものの、運転資本の増加が321億円、利息及び法人税等の支払が53億円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べ55億円支出が増加し、183億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べ197億円収入が増加し、144億円の資金収入となりました。これは主に、配当金の支払や社債の償還による支出があった一方で、借入金による調達が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「成長軌道への回帰」に向けた取り組み

当社は、短期的な構造改革の断行と中長期的な方向性を示した「経営基本方針」を平成21年4月27日に公表しました。この「経営基本方針」に基づき、これまで設備投資や在庫の圧縮、製造コスト・本社費の削減等の緊急対策に加え、グローバル最適生産体制構築や、徹底的な効率化による固定費圧縮等の構造改革を実施し、平成22年度には黒字回復を果たしました。平成23年度は、「成長軌道への回帰」の年と位置付け、「人間への深い理解と豊かな想像力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」企業として「持続的な企業価値の増大」を図ります。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成21年6月24日に開催された定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様の保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（原則として30日間を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、原則として最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

*「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、当社のインターネットホームページ（<http://www.teijin.co.jp/about/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成21年6月24日に開催された第143回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えられる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち3名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～6名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代および後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社従業員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、152億円です。また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維事業

アラミド繊維分野では、繊維製造における生産性向上の研究に取り組んでいます。また、アラミド繊維のリサイクル研究と実用化を引き続き推進しています。

炭素繊維分野では、東邦テナックス株式会社において、炭素繊維「テナックス®」事業で、優れた機械特性を発揮する炭素繊維の開発、電気伝導性・耐食性等に優れた電極部材や航空機向け複合材料の開発、また、帝人株式会社「複合材料開発センター」においては自動車用をはじめとするコンポジット技術開発を引き続き進めています。

ポリエステル繊維事業

8月に、着心地感が向上し、シルエットを美しく見せる新しい裏地素材「シルエッティ™」を開発しました。ヨコ糸にバネのような分子構造をもつPTT繊維「ソロテックス®」を、タテ糸にポリエステル繊維を使用した裏地素材であり、9月より販売を開始し、レディース、メンズ、カジュアル用途にも幅広く展開していきます。また、9月には、当社独自の異型断面製糸技術により中空糸に8本の突起を放射線状に配列した、吸汗速乾、軽量、遮熱/断熱、嵩高等、様々な機能を持つ高異型特殊断面ポリエステル繊維「オクタ™」を開発しました。2012年4月より、インナー用途、ファッション衣料用途をはじめ、幅広い用途に原糸販売を開始します。

化成品事業

樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト®」の改良グレードの開発や、新規ポリマーの研究開発に取り組んでいます。「環境・エネルギー」市場では、京都大学及び放射線医学総合研究所と共同で開発した放射線を検知するプラスチックシンチレーターの試験販売を、9月末より開始しました。また「情報・エレクトロニクス」市場では、耐熱性を保持しながら流動性と剛性を改良したガラス繊維強化グレード「GM-5100」シリーズを開発し、販売を開始しました。樹脂製品分野では、高機能・高性能品として、高い耐熱性と難燃性を持った光学フィルム、ならびに積層シートと特殊ハードコートを組み合わせにより、表面硬度を大幅に改良した樹脂シートを開発しました。

フィルム分野では、新開発の太陽電池バックシート用高耐久ポリエステルフィルム「Vシリーズ」が、7月に米国UL規格における長期耐熱温度（RTI）で世界最高水準となる130℃での認定を取得しました。

医薬医療事業

医薬品分野では、8月に、骨粗鬆症治療薬「ボナロン®」の剤型追加として開発中の「GTH-42」（ゼリー剤）について、9月には、仏イブセン社から導入し開発中の先端巨大症治療剤「ITM-014」について、厚生労働省に対し承認申請を行いました。また9月に、去痰剤「ムコソルバン®」の剤型追加として「NA872ET（小型徐放錠）」の臨床開発に着手し、第1相試験を開始しています。

在宅医療分野では、在宅用酸素濃縮器について、延長チューブやカニューラといった接続具にたばこ等の火が引火して火災になる事例があったことから、接続具の間に設置して延焼を防止するファイアセーフを導入し、7月より出荷を開始しました。

その他（コーポレート研究）

「水処理」分野では、7月に、約2年半にわたるパイロット試験を経て、都市下水を対象とした多段型生物処理装置による省エネ型下水処理技術の有用性を日本下水道事業団と共同で確認しました。今後も特長ある総合排水処理ソリューションを国内外で更に広く展開し、排水再利用、省エネルギーに貢献していきます。

なお、流通・リテイル事業については、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	121,241	12.31
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	65,197	6.62
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	44,756	4.54
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	29,575	3.00
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	23,573	2.39
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,694	2.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUN T -TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	19,459	1.98
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	18,292	1.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	14,854	1.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	13,698	1.39
計	-	371,342	37.71

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	121,241千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	65,197千株
資産管理サービス信託銀行(株)	23,573千株

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 417,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
	(相互保有株式) 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 977,128,000	977,128	同上
単元未満株式	普通株式 6,868,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	977,128	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪府中央区南本町 一丁目6番7号	417,000	-	417,000	0.04
(相互保有株式) 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	762,000	-	762,000	0.08

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,612	26,502
受取手形及び売掛金	156,132	160,394
商品及び製品	71,448	97,681
仕掛品	9,163	11,351
原材料及び貯蔵品	24,895	31,538
その他	48,756	44,225
貸倒引当金	2,113	2,268
流動資産合計	336,894	369,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	72,046	71,347
機械装置及び運搬具（純額）	121,340	114,343
その他（純額）	66,272	70,849
有形固定資産合計	259,659	256,540
無形固定資産		
のれん	51,773	50,678
その他	15,842	15,840
無形固定資産合計	67,615	66,519
投資その他の資産		
投資有価証券	57,020	53,176
その他	42,314	41,137
貸倒引当金	1,969	2,277
投資その他の資産合計	97,365	92,036
固定資産合計	424,640	415,096
資産合計	761,534	784,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,283	93,500
短期借入金	44,568	60,661
1年内返済予定の長期借入金	12,983	56,208
コマーシャル・ペーパー	33,000	27,000
1年内償還予定の社債	5,958	2,010
未払法人税等	7,459	3,679
その他	53,516	50,517
流動負債合計	244,770	293,578
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	138,870	110,042
退職給付引当金	18,153	18,375
その他	22,041	22,177
固定負債合計	209,065	180,595
負債合計	453,836	474,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,373	101,378
利益剰余金	135,385	141,617
自己株式	151	140
株主資本合計	307,423	313,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,823	7,929
繰延ヘッジ損益	198	662
為替換算調整勘定	33,812	32,189
その他の包括利益累計額合計	23,186	23,597
新株予約権	439	414
少数株主持分	23,023	19,858
純資産合計	307,698	310,347
負債純資産合計	761,534	784,520

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	399,869	393,567
売上原価	290,025	281,743
売上総利益	109,844	111,823
販売費及び一般管理費	1 89,332	1 91,170
営業利益	20,511	20,652
営業外収益		
受取利息	242	274
受取配当金	516	450
持分法による投資利益	2,597	3,871
雑収入	358	499
営業外収益合計	3,715	5,096
営業外費用		
支払利息	2,279	2,093
為替差損	275	759
雑損失	1,178	1,232
営業外費用合計	3,734	4,086
経常利益	20,492	21,663
特別利益		
投資有価証券売却益	1,184	-
関係会社株式売却益	-	705
その他	322	249
特別利益合計	1,506	954
特別損失		
固定資産除売却損	194	191
投資有価証券評価損	189	653
減損損失	84	980
事業構造改善費用	954	-
貸倒引当金繰入額	-	392
震災関連費用	-	426
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	529	-
その他	860	260
特別損失合計	2,812	2,904
税金等調整前四半期純利益	19,186	19,712
法人税等	6,881	9,356
少数株主損益調整前四半期純利益	12,305	10,356
少数株主利益	758	1,171
四半期純利益	11,546	9,184

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,305	10,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,887	2,881
繰延ヘッジ損益	3,069	862
為替換算調整勘定	3,937	1,970
持分法適用会社に対する持分相当額	814	404
その他の包括利益合計	10,079	452
四半期包括利益	2,225	9,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,507	8,774
少数株主に係る四半期包括利益	718	1,129

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	19,186	19,712
減価償却費及びその他の償却費	28,009	23,195
受取利息及び受取配当金	759	725
支払利息	2,279	2,093
持分法による投資損益（は益）	2,597	3,871
売上債権の増減額（は増加）	5,736	3,651
たな卸資産の増減額（は増加）	10,620	34,413
仕入債務の増減額（は減少）	4,872	6,002
その他	11,333	2,373
小計	23,300	5,968
利息及び配当金の受取額	1,205	1,000
利息の支払額	2,350	2,222
法人税等の支払額	1,018	3,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,136	1,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,590	13,122
投資有価証券の取得による支出	3,631	36
子会社株式の取得による支出	-	4,950
その他	2,396	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,824	18,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,528	16,950
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	14,000	6,000
長期借入れによる収入	3,626	20,000
長期借入金の返済による支出	9,751	8,128
社債の発行による収入	13,572	2,013
社債の償還による支出	18,697	5,610
配当金の支払額	1,964	2,952
少数株主への配当金の支払額	2,472	1,676
その他	46	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,261	14,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	480	76
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,569	2,109
現金及び現金同等物の期首残高	22,964	28,454
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	112	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,646	26,344

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では主に定率法を採用する一方、海外連結子会社では定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社において定額法に変更しました。 帝人グループは、2009年度以降、グローバル最適生産体制の構築等の構造改革を進めた結果、設備は安定的に稼働しています。2011年度は成長軌道への回帰を目指し、大型設備投資の凍結を解除し有望な投資は実施する方針としています。 こうした構造改革がほぼ完了した状況及び新たな設備投資方針を契機とし、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在及び今後の安定的な設備の稼働可能な状況を適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社及び国内連結子会社について、海外連結子会社と同じ定額法に変更することとしました。 この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益が2,559百万円、経常利益が2,622百万円及び税金等調整前四半期純利益が2,675百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社は、税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。	
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成23年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。 これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額1,102百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin España S.A.	1,105百万円 (9,400千EURO)	Esteve Teijin España S.A.	1,145百万円 (11,000千EURO)
その他6社 (外貨建保証債務 6,980千EUROほかを含む)	1,323百万円	その他6社 (外貨建保証債務 3,480千EUROほかを含む)	812百万円
計	2,428百万円	計	1,957百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	456百万円	医療法人社団新洋和会	492百万円
その他13社	1,803 "	その他13社	2,157 "
従業員に対する保証	484 "	従業員に対する保証	425 "
計	2,744百万円	計	3,075百万円
合計(+)	5,172百万円	合計(+)	5,032百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	52百万円	83百万円

3 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
売掛金の流動化による譲渡高	3,086百万円	1,702百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
運賃諸掛	6,934百万円	5,923百万円
給料賃金	21,231 "	21,909 "
賞与一時金	4,455 "	5,126 "
退職給付費用	1,540 "	1,672 "
減価償却費	5,726 "	5,606 "
研究開発費	15,348 "	15,193 "
販売促進費	5,895 "	7,180 "
賃借料	3,594 "	3,559 "
その他の経費	24,605 "	24,997 "
合計	89,332 "	91,170 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	25,805百万円	26,502百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	158 "	157 "
現金及び現金同等物	25,646 "	26,344 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	2円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	52,113	50,864	110,815	66,480	102,193	382,468	17,400	399,869
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,344	20,240	3,850	0	2,301	31,736	15,003	46,739
計	57,458	71,105	114,666	66,480	104,494	414,204	32,404	446,608
セグメント利益又は 損失()	1,158	10	10,937	11,809	1,919	25,813	897	26,711

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	25,813
「その他」の区分の利益	897
セグメント間の取引消去	140
全社費用(注)	6,340
四半期連結損益計算書の営業利益	20,511

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	54,381	53,923	92,951	68,043	105,364	374,665	18,901	393,567
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,177	17,155	3,081	0	2,039	27,453	16,933	44,386
計	59,559	71,079	96,033	68,043	107,404	402,119	35,834	437,954
セグメント利益	4,230	1,994	5,724	11,914	2,358	26,223	1,086	27,310

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	26,223
「その他」の区分の利益	1,086
セグメント間の取引消去	57
全社費用（注）	6,715
四半期連結損益計算書の営業利益	20,652

- （注）1 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。
- 2 「会計方針の変更等」の（有形固定資産の減価償却方法の変更）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は主に機械装置等の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しています。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、高機能繊維事業セグメントで287百万円、ポリエステル繊維事業セグメントで244百万円、化成品事業セグメントで480百万円、医薬医療事業セグメントで1,082百万円、それ以外で118百万円増加しており、全社費用は345百万円減少しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円74銭	9円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,546	9,184
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,546	9,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	983,899	984,208
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円72銭	9円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,202	1,267
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

タイにおける洪水被害の発生

平成23年10月に発生したタイの大規模洪水により、同国にある当社の一部連結子会社において浸水等の被害を受けました。現時点では工場内への立ち入りができないため、保険金額を含めた実損害額の算定はできておらず、今後の復旧見通しについても未定です。

2【その他】

第146期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	2,953百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求額の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員

大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳田 省三 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成23年10月に発生したタイの大規模洪水により、同国にある一部の連結子会社が浸水等の被害を受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。